

いつまでも健やかに・・・

——私たちの願いです。

医療法人玉昌会 加治木温泉病院

発行 平成28年7月15日

広報誌 第41号

すこやかか加温



暑くなってきました、
お体ご自愛くださいませ。

目次

巻頭言	2
お知らせ ～熊本地震への災害支援活動～	3
～3階東病棟 施設基準変更～	4
トピックス	5～8
イベント・行事	9
雑誌掲載 「JAHMC」「月間 医療経営士」	10
花粉症には早めの治療が大切（薬局）	11～12
ライフイベント型ストレスについて（心理室）	13～14
個人情報保護方針 etc	15
氷山の一角・編集後記	16

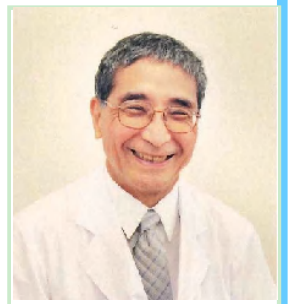
医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：全てに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり敬意を払う
感：全てに感謝する
微：微笑みを添えて態度で示す

巻頭言

4月の熊本地震から3か月がたちました。その後、余震は減ってきていますが、避難を続けている方はまだまだ多くおられます。梅雨に入り長雨や大雨で再び避難される人もさらに増えているようです。今後は台風シーズンにも入るのでその備えも必要となります。次ページに記載されていますが、地震後は早速、当法人の職員も災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーボード（人的および物的支援を福祉事業所及び医療福祉関係者の広域連携で行う）の一員として現地に行き活動しました。今後、早い地震の鎮静化と復興が軌道に乗り、早く日常の生活に戻れることを祈念しています。今回の震災は日本中どこにいても大地震にみまわれる可能性があることを実感させられました。鹿児島は火山もたくさんあり、噴火なども含め、災害に対しての普段からの備えが今まで以上に必要と思っています。



名誉院長 山下正策

今年も7月に入り、暑さと共に熱中症が増えています。6月下旬からの1週間で救急搬送が昨年の5倍以上にのぼったと報道されていました。以前は熱中症というとスポーツや職場での作業中に起こることがほとんどでしたが、最近は65歳以上の高齢者が増加しており、男性の3割、女性の5割を占めています。自宅など生活の場で発症し救急搬送されるケースが増加しています。重症で入院したり、不幸にして亡くなる方もあります。特に、75歳以上の方が増えています。高齢の方は体温の調整能力の低下や複数の病気や色々な薬を飲んでいることが多く脱水や電解質異常が起こりやすく、これらが引き金になることもあります。普段からこまめに水分を取り、クーラーも上手に利用して、涼しい環境で適度に休憩を入れながら生活をするのが大切です。特に介護が必要な方は自分で異常を感じたり、訴えることができない場合が多いので周りの人が気を付けて対応する必要があります。フラフラ、だるさ、食欲不振、筋肉がつるなど普段と違う症状がある時は早めに受診してください。これからの暑い夏を頑張って乗り切っていきましょう。

加治木温泉病院 理念 基本方針

《理念》

行動指針「低賞感微」に沿った医療及び介護サービスを提供します。

《基本方針》

1. 患者さまの尊厳と権利を尊重した医療・介護を目指します
2. 患者さまの視点に立ち、良質で安心・安全な医療・介護の提供に努めます
3. 地域包括ケアシステムの構築に寄与し、地域のニーズに沿った医療を担い、入院から在宅までの一貫した医療・介護の提供を目指します
4. 病院および在宅サービス事業部の健全な運営を行い、安心して働きがいのある職場づくりに取り組みます
5. 健診や保健指導により地域住民の健康管理や病気および介護予防に取り組みます

お知らせ



認定特定非営利活動法人
災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード

災害時も、福祉を守る！

災害時要援護者の支援ネットワークを構築し、しくみを支えます。

※医療法人玉昌会は認定特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード鹿児島支部として活動しております。

▼災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード【公式HP】

<http://www.thunderbird-net.jp/index.html>

熊本地震への災害支援活動を行いました

2016年4月14日の夜以降、震度7や6強を観測する地震が続いた熊本県へ医療法人玉昌会はサンダーバード鹿児島支部として、翌日の4月15日には、被災状況の情報収集のために職員を現地へ派遣。その後も支援物資の無償提供やセラピストらも派遣して、5月3日までの期間、行政との連携、独自の情報収集に基づき、福祉支援を行いました。



福祉避難所熊東園へ物資支援



▼老人総合福祉施設グリーンヒルみふねでのリハビリ支援様子



▼現地支援スタッフ交代



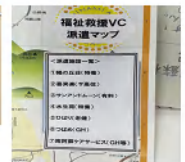
▼対策事務局



▼福祉避難所熊東園へ物資支援



▼支援対象施設



熊本・益城の支援（28年4月25日現在）

4/15	岡山支部	15日 情報収集開始
4/16	NPO法人	16日～19日 熊本県庁、熊本DOAT、益城町市役所、益城町社協、他社福祉訪問
4/17	「川に学ぶ体験協議会」	18日 岡山支部「旭川庄」重症児者施設へ物資搬送
4/18	支援物資	19日 NPO法人「川に学ぶ体験協議会」支援物資を「グリーンヒルみふね」へ宮崎から輸送
4/18	鹿児島支部	20日 グリーンヒル「みふね」でマイクروبス拠点、「みふね」飲料水800L支援
4/20	情報収集 1名派遣	社福「さくら」の丘」訪問、GH「せせらぎ」訪問、南区30事業所の状況確認
4/21		21日 社福「さくら」の丘」オムツ、日用品物資支援
4/22	鹿児島支部	23日 グリーンヒルリハビリ開始、大隅介護事業所より「せせらぎ」へ生鮮食料品リフト車4台
4/23	情報収集 1名 PT 1名派遣	益城町ボランティアセンター、災害対策本部訪問 社福「熊東園」食料支援 社福「絆心会」「まじき苑」「慈光会」訪問 専用支援物資集積所交渉設置
4/24	鹿児島支部	24日 派遣交代リハビリ開始、社福「熊東園」ひろやす荘」物資運搬、小規模「あんず」給水ボランティア
4/25	鹿児島支部	25日 グリーンヒル「みふね」リハ継続、災害対策本部への情報収集、南阿蘇への支援調整
4/26	情報収集 1名 OT 1名派遣	26日 グリーンヒル「みふね」リハ継続予定、保険福祉センターへの支援調整検討予定
4/27		27日 職員交代予定、保険福祉センターへの支援予定、南阿蘇村確認予定、物資搬送予定
4/28	鹿児島支部	28日 保険福祉センターへの支援予定
4/29	情報収集 1名	29日 保険福祉センターへの支援予定
4/30	介護、社会福祉士1名派遣	30日 職員交代予定 保険福祉センターへの支援予定
5/1	鹿児島支部	1日 職員交代予定 保険福祉センターへの支援予定
5/2	情報収集 1名	2日 職員交代予定 保険福祉センターへの支援予定
5/3	介護福祉士1名派遣	3日 全職員職員引上げ予定
5/4		以降未定



地域医療連携センターより

3階東病棟 施設基準変更のお知らせ

当院の3階東病棟（正式名 介護療養型医療施設）は、急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とされる介護保険の認定を受けた患者様が入院されており、医療、療養上の管理、看護、リハビリテーションなどのサービスを提供致しております。

今回3階東病棟は、平成27年12月1日より、最も高い基準である「療養機能強化型A」の基準を取得することができました。

「療養機能強化型」とは、介護保険における施設サービスの一つで、医療ニーズの高い中重度の要介護者にも対応できる病棟機能を持ち、看取りやターミナルケアを行う体制を整えた病棟です。「療養機能強化型A」「療養機能強化型B」「その他」の3つの基準があり、「療養機能強化型A」が一番高い基準となります。以下、「療養機能強化型A」について説明いたします。

「療養機能強化型A」とは

- ◎重篤な身体疾患を有する者・身体合併症を有する認知高齢者の割合が50%以上
 - ◎喀痰吸引、経管栄養、又はインスリン注射を実施する者の割合が50%以上
 - ◎「回復の見込みがないと医師が診断」「ターミナルケア計画を作成」「医師・看護師・介護職員などが共同してターミナルケアを実施」のすべてを満たす入所者の割合が10%以上
 - ◎生活機能を維持改善するリハビリを行っている
 - ◎地域に貢献する活動を行っている
 - ◎看護6対1以上かつ介護4対1以上の要件を満たした病棟です。
- この変更に伴いご利用料金の変更がありました。

当院は、さらにご本人、ご家族が安心して長期に療養生活が送れるよう、患者様に関わるすべての職種が協力し、連携を図りながら支援をさせていただきます。

※制度について詳細または不明な点がございましたら、地域医療連携センター、医療ソーシャルワーカーまでお問い合わせください。



新入職者のつどい



2016年4月9日（土）、始良市加音ホールにて第27回玉昌会グループ2015年度新入職者・2016年度新入職者のつどいが開催されました。

まず、DVD「キラメキテラス」「法人トピックス」の放映後、新入職者に向けて玉昌会グループ代表の高田理事長より「玉昌会グループの未来～地方創生に協力する～」と題した講話がありました。

続いて、休憩をはさんだ後、当グループの管理者を新入職者へ紹介、その後新入職者の名前を一人一人読み上げられ、合わせて正面スクリーンに新入職員の顔写真が映し出されました。名前を呼ばれた新入職員は、5名ごと舞台の前へ移動し大きな声で返事をされ、一人ずつ挨拶をされました。これら一連の流れは、玉昌会グループでは恒例となっており、新入職員がとても力強く感じられる場面となります。

式次第
一、開会
一、玉昌会グループ代表挨拶・講話1
医療法人玉昌会 理事長 高田 昌実
演題 玉昌会グループの未来
地域創生に協力する
二、講話II
鹿兒島地区担当理事・高田病院 院長
演題 高田病院の今後の展開
「交通利便性」への新着移転を踏まえて
休 憩
二、幹事職員紹介
一、新入職員紹介
一、誓いの言葉
高田病院 磯道 亜子
二、閉会の言葉
株式会社「J」代表取締役
社会福祉法人 寺元会理事長
高田 和美
一、閉会
一、新入職者写真撮影（集合写真）

最後に、新入職者を代表して、高田病院の磯道亜子さんから「まだまだ半人前な私たちでございますが、日々精進して参ります。」との力強い誓いの言葉が述べられました。



玉昌会グループ法人学会

当法人学会も今回で7回目を迎えました。法人内外から217名が参加。当法人の奨学生制度の対象学生やそのご家族も参加されました。

学会第1部の研究発表会では、鹿児島地区、始良地区から各4題ずつの全8テーマについて発表がありました。

演 題 名	演 者
外部ドライブを用いての院内研修システムの構築	医療法人玉昌会 高田病院 宮口 光太
認知症を有する患者の転倒・転落減少に向けて ～行動・心理症状観察チェック表を活用～	医療法人玉昌会 加治木温泉病院 デグズマン デイヴァイン
完全独居高齢者と日中独居高齢者の属性と日常生活活動に関する研究	医療法人玉昌会 高田病院 上原 健一
脳トレハビリによる脳の活性化と意欲向上への効果	医療法人玉昌会 在宅サービス事業部 ケアレジデンスとまり木(小規模多機能ホーム) 高地 竜太
不潔行為を行う利用者の現状把握と緩和へ向けてのアプローチ	医療法人玉昌会 在宅サービス事業部 ケアレジデンス風の街(通所介護事業所) 北 理恵
未収金回収に対する取り組み ～未収金における制度を利用して～	医療法人玉昌会 加治木温泉病院 川野 敬太
オムツに視点を置いて ～時間を大切にする為～	医療法人玉昌会 高田病院 宮川 知令
経鼻経腸栄養チューブ固定の発赤・びらんに関する研究 ～皮膚の性質(PH)に注目して～	医療法人玉昌会 加治木温泉病院 渡 由美

第2部では懇親会を開催し、奨学生制度の参加学生の各学校ごとの紹介、当グループの2015年度最優秀職員表彰式も開催されました。



▼第7回 2015年度最優秀職員表彰式

2015年度に鹿児島地区、始良地区において、他職員の模範となる取り組みを実施した職員を対象に表彰するもので、受賞された職員へは事前には知らされておらず、サプライズでの表彰式となります。



■理事長賞： 高田病院 地域医療連携センター

■鹿児島地区理事賞： 山本 陽生（看護小規模多機能居宅介護事業所 星の街）

■始良地区理事賞： 竹元 鳴美（加治木温泉病院 特定健診室）

慢性期医療展2016へ 医療法人玉昌会グループが出展



2016年4月21・22・23日に大阪（インテックス大阪）にて開催された「第6回慢性期医療展」へ玉昌会グループとして出展致しました。

展示ブースの内容は以下の4項目を中心にパネル展示を行い、ご来場されている方々へ当法人の取り組みを紹介致しました。

▼キラメキテラスのDVD視聴様子



1. 2020年完成予定の「キラメキテラス」を含めたヒューマンライフライン取り組み
2. 「キラメキテラス」「JOY TOWN」のコンセプトや施設概要の紹介
3. 当法人の事業紹介
4. 鹿児島市・始良市の観光地紹介

当法人の事業内容や地域包括ケアを含む地方創生への協力をアピールし、鹿児島へのUターン就職・Iターン就職、定年を迎えた方々

▼最終日は多くの方がご来場されました

への移住促進等、鹿児島島の情報を交えながら来場者へお伝えしました。

今年の入場者数は、各展示会（バリアフリー展2016／慢性期医療展2016／看護未来展2016）を合わせて9万3千人を超える多くの方が来場されており、そのうち約380名の方が、当法人のブースへ足を運んで下さりました。



2016年 始良高齢者保健福祉圏域 地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会



2016年6月2日に、「平成28年始良高齢者保健福祉圏域地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会」を開催しました。

連絡協議会は1年に一度開催し、昨年度の活動、今年度の活動計画の報告、意見交換を行う場となっています。今年度は始良保健所長をはじめ、始良市、霧島市、湧水町の地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター、民生委員児童委員協議会から参加。当センターからは、センター長の高田院長、リハ専門医の日吉医師、堀ノ内医師、総師長、チーム医療介護推進部、事務課長、リハセンター主任、技士長が出席しました。

2015年度は市町村と協働し、地域ケア会議への協力、地域住民への講習会、医療介護従事者への技術支援、オリジナル体操DVD作成協力等、延べ102名の派遣を行い、前年度に比べ、更に多くの地域貢献をさせていただきました。地域における、地域リハビリテーションの高まりを強く感じる一年でした。

2016年度の活動計画としても、昨年と同様の内容で実施していくことで承認をいただきました。

意見交換では、湧水町包括支援センターより、湧水町オリジナル体操作りや訪問型2次予防事業に協力いただき、感謝しています。訪問型2次予防事業では、リハ職が関わったことで本人の病気・状況に対して地域の環境を踏まえた適切なアセスメントに基づいたADL・IADL訓練の提供ができ、自立支援の向上ができました。また、オリジナル体操づくりの作業部会でリハ知識・技術を深めることができました。今回リハ専門職の技術支援が受けられたことで、リハの必要性や重要性を改めて感じる事ができました。との、ことばをいただくことができました。

その他、熊本地震における、当法人の災害福祉支援ネットワーク・サンダーバードとしての活動も、参加者に、ご報告させていただきました。

(総合リハビリテーションセンター技士長 原口)

平成28年度 始良高齢者保健福祉圏域 リハビリテーション連絡協議会 会次第	
1. 挨拶	
始良高齢者保健福祉圏域 地域リハビリテーション広域支援センター センター長	高田 昌実
始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 部長 (始良保健所長)	揚松 龍治
2. 審議事項	
①平成27年度事業実績報告	
②平成28年度事業実施計画(案)	
③その他	

当地域リハビリテーション広域支援センターは、2002年より鹿児島県より地域リハビリテーションの中核となる施設として指定を受け、リハビリ実施機関・市町村のリハビリテーション関係従事者に対する技術支援、また地域住民に対する研修会の開催、地域住民の相談(リハビリ・医療・福祉に関する各種相談)への対応、行政と協働し地域包括ケアシステム構築に貢献することを目的に活動を続けている。

エコアクション21 中間審査を受審



2016年7月4日～5日の2日間にかけて、今年で4回目となるエコアクション21の中間審査が玉昌会全体を対象に行われました。

審査員からは、日ごろの教育訓練や取り組みはもちろん、自主向上項目活動の主要9アイテム（「電力使用量による二酸化炭素排出量削減」「燃料による二酸化炭素排出量削減」「一般廃棄物削減」「産業廃棄物削減」「水（市水・井水・温泉水）削減」「化学物質

削減」「グリーン購入」「感染対策」「地域清掃活動推進」）について全て達成されている点をはじめ、始良市消防訓練競技会での優勝、冷陰極蛍光灯形誘導灯への更新、LED化等の省エネ推進や「DBJ健康経営格付」の取得も評価されました。認証継続が判明するのは8月中旬ごろになる見込みです。



イベント・行事

玉昌会グループ始良地区新入職者歓迎会が行われました

2016年5月12日（木）、鹿児島空港ホテルにて「玉昌会グループ始良地区新入職者歓迎会」が行われました。

新入職者を含む総勢311名の参加があり、連携先病院の院長先生方も来賓としてご臨席いただきました。

例年同様、新入職者による余興も披露され、短い練習期間にもかかわらず趣向を凝らした演出に会場を盛り上げ、盛況のうちに閉会となりました。



雑誌掲載

◎機関誌「JAHMC」に当法人理事長の記事が掲載されました

「機関誌JAHMC(ジャーマック)」は、日本医業経営コンサルタント協会が発行している機関誌です。医療現場や医療政策に関する生の声を綴ったインタビュー



や、各現場からのレポート、協会研修をまとめた誌上研修などは必見です。今回は、「REPORT【働きやすい病院の現場を見る】」のコーナーにおいて、産業界と比肩する健康経営を実践する3病院の紹介のひとつとして、昨年12月に日本政策投資銀行より「DBJ健康格付」を取得した医療法人玉昌会が取り上げられ、高田昌実理事長のコメント記事が掲載されました。

REPORT 働きやすい病院の現場を見る

厚生労働省の「働きやすい病院」をテーマにした調査報告書(「働きやすい病院」)が発表された。調査報告書は、働きやすい病院の現場を知るための重要な資料である。本誌では、調査報告書の内容を踏まえ、働きやすい病院の現場について、現場の声を届ける。

「DBJ健康格付」を取得した玉昌会の未来構想

2016年3月に厚生労働省が発表した「働きやすい病院」の調査報告書(「働きやすい病院」)が発表された。調査報告書は、働きやすい病院の現場を知るための重要な資料である。本誌では、調査報告書の内容を踏まえ、働きやすい病院の現場について、現場の声を届ける。



玉昌会理事長の高田昌実氏は、働きやすい病院の現場について、現場の声を届ける。玉昌会では、働きやすい病院の現場について、現場の声を届ける。

◎「月刊 医療経営士」に当法人の取り組みの記事が掲載されました



医療経営士のサポート機関誌として発行されている当誌6月号の「部門別マネジメントのツボ 多職種協働部門」のコーナーにおいて、「チーム医療を推進する部署を発足 法人内外のスタッフと連携、協働を目指す」と題して、当法人の取り組みの記事が掲載されました。

投稿者 中村真之(医療法人玉昌会法人事務局チーム医療推進部次長・加治木温泉病院薬局長・医療経営士1級)

クールビズ活動がスタート！

平成28年6月1日より、例年通りクールビズ活動が開始となりました。院内の冷房温度を28度に設定しており、職員はノージャケット・ノーネクタイで業務させて頂いております。クールビズ活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

花粉症 - 花粉症には早めの治療が大切

薬局

今や4人に1人は花粉症。スギやヒノキなどの花粉によってくしゃみ、鼻水、鼻づまりなどのアレルギー症状が出ます。花粉症のしくみを知って、早めの「花粉症対策」を心がけましょう。

これって風邪？もしかして花粉症？

花粉症の症状は、風邪の症状に似ています。そのため、花粉症であるにもかかわらず、風邪だと思い込んで、症状を悪化させてしまうケースも。花粉症に特有な症状を知り、おかしいと思ったら、早めに医師に診てもらい、症状の軽いうちに治療しましょう。

くしゃみ



立て続けに何回も出る。風邪では、あまり立て続けには出ない。

鼻水



透明でさらさらしている。風邪では、初めはさらさらでも、数日で黄色くなってネバネバしてくる。

鼻づまり



両方の鼻がつまり、鼻で息ができないこともある。風邪では、比較的症状は軽い。

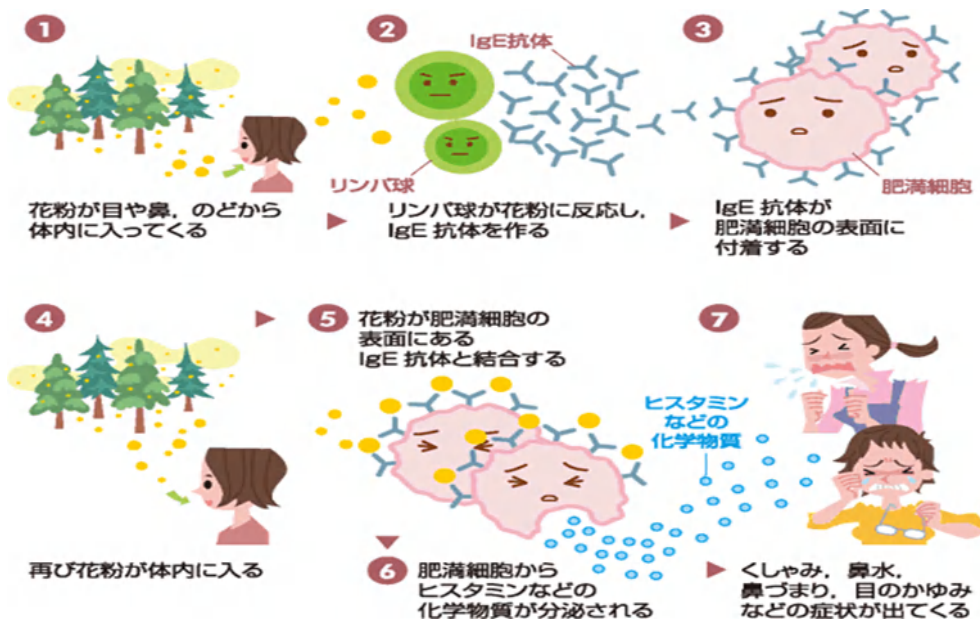
目のかゆみ



目がとてもかゆく、涙が出ることもある。風邪では、目のかゆみはほとんどない。

花粉症の症状が出るのは？

私たちの体では、花粉が体の内に侵入してくると、その花粉（異物）に反応するIgE抗体というものが作られ、そのIgE抗体は肥満細胞の表面に付着します。再び侵入してきた花粉がIgE抗体に結合すると、肥満細胞からヒスタミンなどの化学物質が分泌されて、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどの症状が出てくるのです。



あなたの症状も初期療法で軽くしましょう

花粉症の症状が出る前から、お薬による花粉症の初期療法を始めていると、症状の発症を遅らせ、飛散シーズン中の症状をやわらげることができます。また、初期療法は早期に症状を改善させることもでき、結果として、処方される全体のお薬の量を減らすこともできます。

あなたに合った治療法で花粉症を治療しましょう

症状が出てしまったら、先生に診てもらいましょう。花粉症の治療薬には、抗ヒスタミン薬や抗アレルギー薬などがあります。その中には、副作用として眠くなったり、のどが渇いたりするものがあります。また、1日1回服用するものと1日2回以上服用するものがあります。早めに医師に診てもらい、あなたの症状に合った治療を始めましょう。



アレルゲン免疫療法とは？

アレルゲンを含む治療薬を皮下に注射する「皮下免疫療法」が行われていますが、近年、舌下に投与する「舌下免疫療法」も行われています。舌下免疫療法は舌下に治療薬を投与するため、痛みがなく、自宅で服用できます。服用量や服用方法を理解しておけば、副作用は注射による皮下免疫療法よりは少ないと言われています。

舌下免疫療法の効果と副作用

舌下免疫療法を行なった人の**約80%**が、**その効果を実感**しています。しかし、すぐに効果が現れるというものではないため、飲み薬と併用することで症状を和らげることができます。シダトレンは、自然のスギの花粉の成分を抽出しています。そのため、**副作用は少ない**と考えられます。ただ、アレルギー反応を起こす可能性があります。注射よりもアレルギー反応が軽くて効果が高いと言われています。

舌下免疫療法（シダトレン）の治療期間

継続的に長期間の治療が必要で、まずは**2年間行ない効果の確認**をすることが多いです。効果が見られる場合には、**さらに2~3年程度の治療期間を設ける**ため、4~5年間の治療が必要になります。花粉症には、ハンノキ・スギ・ヒノキ・シラカンバ・イネ科・ブタクサ・ヨモギ・カナムグラ・カモガヤなどがありますが、**スギ花粉症だけが対象**となっています。舌下免疫療法は、花粉が飛散する直前または飛散している時期には、効果が無いだけでなく、安全性に問題があります。そのため、治療開始時期は、6月~11月までの間に始めるのが理想的です。

基礎疾患により治療を受けられない場合もありますが、花粉症でお困りの方は、検討されてみてはいかがでしょうか？

ライフイベント型ストレスについて

心理室

年度が変わり、約3か月経ちました。環境がガラッと変わった人も多いことと思います。環境の変化は大きなストレス要因になります。今回は、生活環境の変化とストレスとの関係をご紹介しますと思います。

☆ライフイベント型ストレス

ライフイベント型ストレス：生活に大きな変化をもたらすような人生の出来事(ex.失業、結婚、就職等)

なぜストレスになるのか…

- ・人生における大きな変化は、良くも悪くも心身のバランスを崩す。
→生活パターンを、新しい状況に適應するために変えなければならないため
- ・心身のバランスが崩れると、再調整が必要になる
→再調整にはエネルギーが必要!!



*ライフイベント型ストレスには、悪い出来事だけでなく、良い出来事も含まれます

*もう1つのストレスとして・・・

“日常生活いらいち事”によるストレスをデイリーハッスルズといいます。

デイリーハッスルズには、「待ち合わせ時間になっても相手があらわれない」「満員電車で押されてイライラする」

「子供が泣きやまない」

などの些細で繰り返されるような出来事が含まれます。



☆社会的再適応評価尺度

→ライフイベントによる生活変化に適応するための調整量を、「生活変化指数」として算定したもの。

社会的再適応評価尺度

出来事	生活変化指数	出来事	生活変化指数
配偶者の死亡	100	経済状態の変化	38
離婚	73	親しい友人の死	37
夫婦別居	65	転職	36
近親者の死亡	63	夫婦の口論の増加	35
大きな怪我・病気	53	高額の借金	31
結婚	50	職場での責任の変化	29
失業	47	妻の就職・退職	26
夫婦の和解	45	生活習慣の変更	25
定年退職	45	上司とのトラブル	23
家族の病気	44	同居家族数の変化	15
転職	36	軽微な法律違反	11

○「生活変化指数」が高いほど、強いストレス

6ヶ月間での数値の合計が高いほど、強いストレス要因を抱えていると言えます。

6ヶ月間での合計が…

- 150点以下→約30%以下
- 150点～300点→約50%
- 300点以上→約80%

の確立で健康上の障害が生じるとも言われています

☆ストレスを知る目安に

ストレスには個人差があり、「生活変化指数」はあくまで目安ですが、自分がどれくらいのストレスを抱えているのか知って、早めのセルフケアにつなげることが大切



○個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

○診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供及びカルテ開示についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、必要な条件書類等がございます。担当の窓口にて対応させていただきますので、ご遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

○セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得して頂き、患者さまが主体的に治療を受けて頂く為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けることについてはそれに応じさせていただいております。同じく他医療機関を受診されている患者さま・ご家族についても対応させて頂いております。詳しくは地域医療連携センターまでお尋ね下さい。

○患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者さまの選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利があります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報の保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

氷山の一角（意見箱より）



患者さま・ご家族様からのご意見・ご要望に関する回答

ご意見：接遇と気配りについての感謝

母の入院の際は大変お世話になりました。お陰様で大変元気になり、本人も周りも良い病院に恵まれ感謝の思いでいっぱいです。中でも一番に院内受付の方々の笑顔と言葉づかい、心配りには沢山のパワーを頂きました。素敵な女性の方々、美しいでした。美人美景。夜のお見舞いの帰りにも、警備の方々の「大変ですね！ えらいですね！」の一言には帰りの車中で高速走りながら涙が止まりませんでした。後一週間になりました。本当に本当にお世話になりました。ありがとうございました。

➤ありがとうございます。貴重なお言葉を励みに今後、益々患者様・ご家族様へ満足いただける病院づくりに職員一丸となり取り組んで参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ご意見箱は、外来と各階食堂談話室並びに腎センターへ設置してあります。患者さま・ご家族様より頂きましたご意見に対して、当院では毎月開催しております「サービス向上委員会」にて検討し、改善策を導き出して対応させていただいております。皆様からのご意見を今後ともよろしくお願い申し上げます。

✿ 編集後記 ✿

今号の表紙は、展望台から「当院と桜島」を望む写真、当院の近くにある「龍門の滝（日本の滝百選）と石碑に刻まれた短歌」を撮影し掲載させていただきました。興味のある方は是非訪れてみて下さい。7月に入り、梅雨が明けきらないような雷雨や大雨が続いていますが、すぐに雨もあがり本格的な夏が始まることでしょう。熱中症もはやってくる頃ですので、皆様も水分補給等に留意され、お身体に気をつけてお過ごし下さい。

（編集委員 野添）

※本掲載分の個人名・団体名につきましては個人情報保護法に基づき、本人またはご家族の同意を得て掲載されております。



医療法人 玉昌会 加治木温泉病院

〒899-5241

始良市加治木町木田4714

TEL 0995-62-0001 (代)

FAX 0995-62-3778

URL <http://www.gyokushoukai.com/>

診療科目

- 内科 ●消化器内科 ●腎臓内科(人工透析)
- 肝臓内科 ●循環器内科 ●神経内科 ●泌尿器科
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 ●リハビリテーション科
- 外科 ●消化器外科 ●歯科

